

令和8年度 熱中症予防対策セミナー

主催：福岡労働局・福岡産業保健総合支援センター

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」～職場における熱中症死亡ゼロを目指して～

令和7年において、職場における熱中症で4日以上仕事を休んだ人は約1,700人に達し、うち15人以上が亡くなっております。

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防への取組を進めましょう!

福岡労働局では、福岡産業保健総合支援センターと共催で、熱中症予防のためのセミナーを開催いたします。

会場・日時

- 日時 **令和8年5月27日(水)**
14:00 ~ 15:45
- 会場 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
福岡合同庁舎**新館3階** 大会議室A・B・C
- 定員 140名

無料

講演

- 内容 「熱中症の予防」
※ 熱中症のメカニズムと予防対策を説明します。
- 講師 講師 久保 慶祐 氏
(大分キヤノン株式会社 大分日田人事課 産業医)

申込み

- 下記受付サイトから、お申し込みください。
定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 駐車場(受講時間中は無料)がございますが、収容台数に限りがございます。満車の場合は近隣の有料駐車場を利用願います。
- 会場までの交通に係る費用は参加者にてご負担願います。

熱中症予防対策セミナー 参加申込先

労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

受付期間4月13日(月)～5月22日(金)

申込先二次元コード



若しくは

説明会 労働局

で 検索

URL : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

(福岡労働局にて開催予定の説明会一覧 | 労働局(労働基準関係)・労働基準監督署説明会等受付サイト)

(申し込み・お問い合わせ)

○ 福岡労働局 労働基準部 健康課

所在地 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

電話番号 092-411-4798

↑
ここをクリック

令和8年度 熱中症予防対策セミナー

主催：福岡労働局・建設業労働災害防止協会福岡県支部・福岡産業保健総合支援センター

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」～職場における熱中症死亡ゼロを目指して～

令和7年において、職場における熱中症で4日以上仕事を休んだ人は約1,700人に達し、うち15人以上が亡くなっております。

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防への取組を進めましょう！
福岡労働局では、建設業労働災害防止協会福岡県支部、福岡産業保健総合支援センターと共催で、熱中症予防のためのセミナーを開催いたします。

会場・日時

○ 日時 **令和8年6月3日(水)**

14:00 ～ 15:45

無料

○ 会場 福岡市博多区博多駅東1丁目16番14号

リファレンス駅東 2階会議室Y-1

○ 定員 66名

講演

○ 内容 「熱中症の予防」

※ 熱中症のメカニズムと予防対策を説明します。

○ 講師 垣内 紀亮 氏

(ダイハツ工業株式会社 コーポレート統括本部
統括指導産業医)

申込み

○ 下記受付サイトから、お申し込みください。
定員になり次第、締め切らせていただきます。

○ 会場には駐車場がございません。

○ 会場までの交通に係る費用は参加者にてご負担願います。

熱中症予防対策セミナー 参加申込先

労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

受付期間 **4月20日(月) ～ 5月29日(金)**

申込先二次元コード



若しくは

説明会 労働局

で 検索

URL : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

(福岡労働局にて開催予定の説明会一覧 | 労働局(労働基準関係)・労働基準監督署説明会等受付サイト)

(申し込み・お問い合わせ)

◎ 福岡労働局 労働基準部 健康課

所在地 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

電話番号 092-411-4798

↑
ここをクリック

熱中症防止のための健康管理自主点検票

熱中症予防のためには、的確な熱中症予防対策を講じることが大切です。点検確認していただいた事項で、対応が十分にできていないと思われる項目がある場合には、改善を含めた対応策を検討され実施するようにしてください。

| | 点 検 事 項 | 点 検 欄 | | 留 意 事 項 |
|----------------------------|---|-------|-----|--|
| 管 理 体 制 | 熱中症対策の内容を 関係作業者に周知していますか | はい | いいえ | 熱中症対策を作成して実施するものですが、効果を上げるためには、責任者が実施状況を日々確認していくことが重要です。 |
| | 熱中症対策の責任者を選任していますか | はい | いいえ | |
| | 「熱中症の自覚症状がある作業員」や 「熱中症のおそれのある作業員を見つけた者」が その旨を責任者へ報告するための体制を確立して いますか | はい | いいえ | |
| | 責任者、管理者は定期的に熱中症防止の巡視をして いますか | はい | いいえ | |
| 作 業 環 境 管 理 | 熱中症暑さ指標計、温度計、湿度計などにより WBGTの測定を随時行っていますか | はい | いいえ | 熱中症の発生の危険を見極めるためには、天候状況を把握して備えることが重要です。危険に備えて水分等の補給ができるようにして、休憩室等で涼めるようにしておく必要があります。 |
| | 作業場所の敷地内、または近隣に涼しい休憩場所 を確保していますか | はい | いいえ | |
| | 水分、塩分の補給ができるようにしていますか | はい | いいえ | |
| 作 業 管 理 | 身体作業強度が高い作業を避けるために、連続作 業時間の短縮を図っていますか | はい | いいえ | 十分な休憩時間の確保、暑さに慣れないものに対する配慮、強制的な水分補給、屋外等の作業では帽子などに工夫が必要です。 |
| | 暑さに慣れるために、熱への順化期間を設けてい ますか | はい | いいえ | |
| | 水分、塩分等を定期的に摂取させていますか | はい | いいえ | |
| | 透湿性、通気性の良い服装を着用させていますか | はい | いいえ | |
| 健 康 管 理 | 睡眠不足、体調不良、前日の飲酒などの影響を把 握していますか | はい | いいえ | 毎日の体調管理が大事です。 |
| | 糖尿病、高血圧等熱中症に関係の深い定期健康診 断項目に所見のある者のその日の健康状態を確認 していますか | はい | いいえ | |
| 教 育 | 労働者、関係作業員に対して、熱中症予防に対す る教育を行っていますか | はい | いいえ | 熱中症に対する知識を備えることが必要です。 |
| 救 急 処 理 | 熱中症発生に備え、緊急連絡網、緊急搬送先の連 絡先・所在地を把握していますか | はい | いいえ | 万が一の災害発生の場合には、迅速で適切な対応ができれば、重篤な事態を避けることにつながります。 |
| | 熱中症を疑う症状が現れた場合の救急措置の手順 を策定し、関係作業員へ周知していますか | はい | いいえ | |